

企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 平成30年2月26日(月) 14時55分～15時42分

会議に付した事件

- ・議案第2号 平成29年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について
(質疑)
- ・議案第3号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について
(質疑)

出席者

企業団議会議員

出席議員

石井 勝、住ノ江雄次、久良知篤史、小倉靖幸、須永和良
石井清孝、鈴木幹雄、福原敏夫、小泉義行、佐久間 清
篠原幸一、山口幹雄

企業団執行部

企業長 福山悦男、代表監査委員 坂元淳一、監査委員 金網房雄、病院長 海保 隆
専務理事兼事務局長 高橋功一、事務局次長兼総務課長 小島進一
事務局次長兼管財課長 池田倫明、財務課長 竹下宗久、経営企画課長 石黒穂純
副院長 須田純夫、副院長兼医療技術局長 須藤義夫、副院長兼看護局長 齊藤みち子
分院長 田中治実、医務局長 畦元亮作、地域医療センター長 八木下敏志行

(午後2時55分開会)

<委員長>

それでは、予算決算審査委員会を開会させていただきます。

ただいまの出席委員数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

議会定例会初日の本会議において、議案第2号及び議案第3号については、事務局からの補足説明までを既に終えておりますので、当会議では、質疑をお受けしたいと思います。

なお、採決は、議会定例会最終日の本会議にて行います。

本日の審査日程はお手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議案審議

日程第1、議案審議。

議案第2号 平成29年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑をお受けします。

須永委員。

<5番 須永和良委員>

補正ですよね。

<委員長>

はい。

<5番 須永和良委員>

補正のほうで、先ほど、委託料の減というところで保育所運営費が減になったと思うんですが、1,700万円ですね。予定保育児数に達しなかったことによる減ということなんですけど、ちょっと次の予算に関係しちゃうんですが、予算のほうでは何か増で出たと思うんですが、今回の補正の部分の予定保育児数に達しなかったということは、単純に預ける人が少なかったということが理由なのか、それとも保育士さんが足りなくて受け入れられなかったということが理由なのか、その理由を教えてください。

<委員長>

小島事務局次長。

<事務局次長兼総務課長>

まず、平成29年度予算で保育所運営費については最大保育人数で予算措置をいたしました。しかしながら、平成28年度末に退園が14名ありまして、また、産休・育休を取得している職員の職場復帰時期に偏りがあることが契約締結前に見込めたために、平成29年度の委託契約については、例外的に、保育定数を年度途中で変更する仕様といたしました。これに加えまして、時間外保育の利用が想定よりも少なかったことから、今回、減額補正しようとするものでございます。

<委員長>

よろしいですか。

質疑ございませんか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

ちょっと補正とかけ離れますけど、この病院の人件費のことについて。去年の、去年というか、29年度ですか、たしか56%でしたよね、給与費が、給与費が。大体そんなもんですよ、計算してみたら。ついでに、56%といたら、僕らはいつも大昔から、50%超えると病院は潰れるぞと言いつけられてきたものですから、そうすると、56%だとどうなのかなと思ったものですから。6%という、この病院の予算が200億円ですから、なるほどな、200億円の6%なら二、六、十二億だから、その分だけ補われてんだと、そういうふう考えたんですけど、ほかに何か原因がありますかね。

人件費が一番大きくて、絶えず恒常的なものだから、それで、僕は、大体十二、三億、その分が行っちゃうのかなと思ったんですけど、ほかの考え方、何かありますか。それとも、それが正しいんですか。

<委員長>

竹下財務課長。

<財務課長>

給与費の性格からいたしまして、今、石井委員お尋ねのとおり、平成28年度の実績といたしましては本院が57.9%、医業収益に対して。29年度は見込みではございますが、56%強を見込んでお

ります。これは今ご指摘のとおり、医業収益に対しての比率ですので、それは職員が大きく減少あるいは大きくふえたりしなければ、このとおりの所要額となります。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

そうするとですね、6%と言ったら非常に不正確な数字なんだけど、そういうような見方をすると、今度、看護学校ができて、この前言ったように、60人ずつ看護師さんが出てくる、看護師さん出てきますね。そうすると、この前計算したところ、大体3億円ずつ上がるんじゃないかというふうに言われてたんですけど、上がつかえて、やめないで、そのまま、上がつかえていると言うと語弊がありますけど、上が、この前聞いたところ、定年後に96人ですか97人ですか、何かまだいるんだと言われてたんですね、言った、この前、議会で言ったもんですからね、こっちは覚えてんですけど。そうすると、上がやめないと、下が出てきても、頭がつかえてしまう。確かに上のほうは重要な人がいるでしょうけど、そんなに看護師さんというのは、要するに何年もたたないと使えないものなんですかね。まず、それが1つの疑問点です。

看護師さんというのは国が認めて看護師さんに、看護師にしてるんだから、当然、そこまで教育ができてるんなら、別に特別な技量がなくてもいいんじゃないかと思うんですけど、ひとつお答えしていただきたい。看護師さんの年齢が何年もたたなきやいけないのかということ。少なくとも高看でその間に教育して、うるさいレポートをいっぱい書いてですね、やっているのにかかわらず、卒業してすぐ使えないのは、どういうわけなんだと、ひとつ説明してください。

<委員長>

齊藤副院長。

<副院長兼看護局長>

卒業生が看護学校を卒業してきますと、大体約1年かけて新人教育を行います。それに関しては国のほうから一応、教育のシステムというか、こういう教育にいきなさいというのが出てきていますので、比較的詰め込んでやるというのが、学生のとくと、あと現場に出てきてからの乖離が余りにも激しくて、退職していく看護師が非常に多いということがありまして、そこがあるので、余り、何ていうんですかね、現場に出てきたときに急に詰め込むというのはやめましょうということで、比較的ゆっくりな感じで1年間教育をします。おおよそ夜勤を組み入れられることで大体一人前という言い方は変なんですけども、一人工として回転していくんですけども、大体それが9月から10月、ちょっと遅いと1年かけても、なかなか夜勤に入られないという方もいます。

今、学校のほうでは、やっぱり医療的な倫理問題がありますので、注射ですとか、そういう医療行為の実習というのが直接患者さんにできませんので、どうしても就職して資格を取ってから、そういう実地訓練をしますので、すぐに一人工として働けるというのはなかなかできないのが現状です。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

大体、やっぱり、すぐ卒業したては、僕らも医者になったときインターンというのがあって、1年間いろんなところをぶらぶら歩いたもんですけど、そのような感じできつと看護師さんがおられるんだったら、それは説明わかりますけど、じゃ、1年たてば、もう十分そういうことできるわけですよ。

そうすると、何十年もおられて、定年までおられているくせに、まださらにおられるというのは、ど

ういうわけなんですかね、ひとつお答えを。

<委員長>

小島事務局次長。

<事務局次長兼総務課長>

さきの議会において、定年後の職員95名と申し上げましたのは、全て看護師というわけではございません。看護師で定年後に雇用している者は、主に外来等で臨時やパートで雇用しております。ですから、正規として雇用しているわけではございませんので、正規職員を雇用するよりも給与費を抑制できるという目的で臨時・パートの活用をしております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、質問。再雇用した場合に給与費というのは、市役所なんかでは大体半分以下になるというふう聞いてんですけど、その方々はやっぱり半分以下になられているのか。お願いします。

<委員長>

小島事務局次長。

<事務局次長兼総務課長>

12月議会で可決いただきました当企業団の職員の再任用制度では、ご説明申し上げましたように、一応、主任級で給与を設定いたしますので、半分となるかどうかわかりませんが、かなり抑えられるような制度としております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

まず、給料のこともそうですけど、上に古い看護師さんたちがおられると、下に新しく卒業して希望を持ってこられた方々がやっぱり潰されるんじゃないかというような考えを持つんですけども、僕はねこれはあれですよ、入れかえをきちんとしてもらえるように要望しておきます。

それからもう一つ、そんなこと、給与費でいくんだったら、大佐和分院の給与比というのはどのぐらいありますか、医業収益から給与費を引いた場合のパーセンテージは……、いいですよ。大体七十何%なんですよ、いいですか。そうしますとね……

(「七十……」の声あり)

そうしますとね、いいですか。どうしても次の3か年計画につながると思うんだけど、忙しくてしょうがないと、もうかってしょうがないと、だけど、入れる場所がないっていうんだったら、確かに新しくつくるのも必要でしょうけど、現在もうかってないよと、これからももうかる見込みがないよと。それならば、新しいものをつくったって、もうかる見込みがないと思うんですけど、それについていかがか。

これ、外れちゃいますけどね、後でもいいんですよ。3か年計画のときでもいいんですけど、もしお答えいただけるなら、3か年計画のときにお答えいただければいいと思いますから。

<委員長>

石井委員に申し上げますけど、ただいまのご質問は3か年計画ということでご理解いただいていると思いますので、その際にご回答させていただきたいと思います。

<1番 石井 勝委員>

はい、いいですよ。はい。

<委員長>

先ほど、大佐和分院ということでの質問ございましたので、竹下財務課長。

<財務課長>

私のほうからは給与費の比率だけについて、お答え申し上げます。

28年度の実績に基づきますと、大佐和分院の給与費比率は医業収益に対して75.4%、29年度、本年度ですが、見込みですが、76.8%。これは大佐和分院の収益、それからあと、職員の年齢が、本院に比較しまして年齢構成がかなり年齢層が高いことによるものというふうに考えております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

それについては、これで結構ですよ。普通、50%超えりゃ、みんな潰れるんですから。うちなんかだと30%いかないんじゃないかと思えますけどね。それはいろんなやり方があるでしょうから、しょうがないと思えますけど。その給与費については、これで結構です。それ以上追及したってしょうがないですから。終わりにします。

<委員長>

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

はい。

続きまして、議案第3号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計予算についての質疑をお受けします。

須永委員。

<5番 須永和良委員>

それでは、質問をさせていただきます。

平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計予算明細書のほうですね、この明細書の39ページなんですけども、まず1点目として……、ちょっと何点か、2点、3点、質問するので、簡潔にお答えいただければと思います。

1点目、元号改元に伴う対応作業なんですけど、この元号改元の予算って、来年度ぐらいの……、来年度、次の30年度予算に入ってくるんだと思って、ちょっとびっくりしたんですけど、これが30年度からもう元号改元の予算が入ってくる理由を教えてください。

それとですね、電子カルテシステム更新に伴う対応作業なんですけども、これは具体的に電子カルテシステムを買う、そのシステムを買うということですか、じゃなくて、そのものを更新することなのか。また、それが分院も本院もあわせて同じものが変わるということなのか。その辺のことをちょっと簡潔に教えてもらえればなと思います。

以上2点、まず、お願いします。

<委員長>

竹下財務課長。

<財務課長>

では、ただいまのご質問の2点の、まず第1点目です。改元についてのシステム対応でございますが、議員お尋ねのとおり、改元が予定されているのは5月ぐらいというふうになっているかと思えます。本

来であれば、システムの改修の方法にもよるんですけど、当院の中で使っているシステムのうち、比較的導入価格の高い医療関係の複雑なシステムがあるんですが、それについての平成……、ああ、すみません、元号が変わるときのプログラム改修の対応をシステム室のほうで調査したところ、少し期間を早目に対応しなければいけないという回答があったものが幾つかありましたので、それを債務負担行為として設定したものでございます。

それからもう一つは、委託料の中でのお尋ねということで……、委託料の中でのシステム、電子カルテシステム、委託料の中で電子カルテシステム更新に伴う対応作業1億4,238万9,000円というふうに掲げてございますのは、まず、30年度予定しておりますのは、本院の電子カルテ及び維持システムを入れかえる、耐用年数到来によって入れかえることを計画しております。

電子カルテを、この電子カルテについては、収益的収支で支出し、予算の中でも入っておりましたが、企業債を充てる予定にしております。ここに掲げております費用は、病院の中で電子カルテを更新した場合に、その電子カルテに接続されております医療情報システムが二十数システムございます。それらの接続を全て各システムメーカーにエンジニアリング対応をお願いする予定にしております。

医療機関によっては、それらをカルテのメーカーに全て一括して発注する場合もあるんですが、その場合ですと、余計な手数料等がメーカーのほうにかかるだろうということで、現在、こういうような方法で実施しております。

それからあと、先ほど、私、電子カルテシステムを収益的収支と申し上げたかもしれないですけど、4条の資本的収支、電子カルテ本体については資本的収支、資本的支出で入れかえる予定としております。

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

元号のほう、わかりました。まだ公表時期がわかってない段階で枠をとっておくというのはどうかなと思ったんですが、逆に、何か偉い気が、ちゃんとしているなと思いましたね。それで間に合わなくなることがないですね、枠取っておけばね。それはすばらしいと思います。

電子カルテシステムは、今、ごめんなさい、ちょっと。分院と本院、今、同じものでいいんですけど。

<委員長>

竹下財務課長。

<財務課長>

あっ、すみません。説明が足りませんでした。大佐和分院は、現在、カルテシステムは使用しておりません。本院のみになります。

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

今後、もし機会があれば、分院と本院のシステムを一緒にして、そっちで受けても同じデータがこっちで見れるとかという状況のほうの方がよろしいのかなというふうに、ちょっと思ったので質問させていただきました。

関係して、同じ39ページのところで医療管理関係ということで、こう、ずっと舌がかみそうな、何か機械の名前がずっと載ってます、エックス線何とか何とかなんて。こういう機械を買うことで、あれ

なんですか、今、中央病院さん、特定集中治療室管理料1というのを施設基準で満たしてましたっけ、まだでしたっけ。これを取れたりできるんですかね。取る方向なのか、取れるのか、ちょっと教えていただければと思います。

<委員長>

竹下財務課長。

<財務課長>

今、ご指摘の加算については、面積の関係から、当院は取れない状況ということになります。

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

なるほど。じゃ、機械の部分じゃなくて、増設でもしないと無理ということ、広くしないとだめということですね。わかりました。ありがとうございます。

もう少し、ちょっと質問させていただきたいんですけど、同じこの、今度38ページのほうですね、38ページのほうで、まず1つが電気料金ですね。電気料金のほうが本年度増額で予算組まれてますが、以前の議会でも言ったんですけども、電気料金の業者の入札等はする予定がないのかどうか、教えてください。

それと、38ページのですね、これはほかのところでもそうなんですが、例えば、委託料という部分で一番上に（業務運営関係）と括弧書きにあります。ずうっと金額が載っていて、その業務運営関係費の一番最後の行が「その他業務運営関係」費ということで載っていますが、この辺の「その他」の中に、何でしょう、項目立てしてないものというものは、当然、一番安い129万円以下のものという理解でいいんですよね。これより高いものを項目立てしないで、この中に入れているということ、ないですよという確認です。

<委員長>

池田事務局次長。

<事務局次長兼管財課長>

私のほうから、電気料金の契約の見直しについて、ご説明させていただきます。

電気料金の契約につきましては、毎年、大手の電力供給会社から見積もりをとって比較検討しております。ことし10月の比較検討では、東京電力が年間、他社と比較して1,600万円から2,300万円ほど安価という状況でした。

今後も比較検討を定期的の実施して、安価な会社との契約を見直しを考えていきたいと考えております。

<委員長>

竹下財務課長。

<財務課長>

2つ目の質問、その他業務運営関係の中身でございますが、先ほどお話いただきましたとおり、この中は数十万円のようなものを包括しているものでございます。

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

わかりました。

電気料金は、相見積もりとっているということなのですが、やはりここはきちんと競争性があるように入札にするのが正しいやり方じゃないかなというふうに思います。

もう一つ、今度35ページですね。35ページのほうに、上の段、費用の上の段ですね、その他医業外収益というところ、この職員駐車場協力費というものが3,360万円から1,600万円ぐらいになっているんですけども、この減額理由を教えてください。

それとですね、多分、この「その他」の中にあるのかわからないですが、中央病院の中に食堂があると思うんですけど、この食堂の業者さんからの使用料というのは幾らなのか、教えてください。

<委員長>

小島事務局次長。

<事務局次長兼総務課長>

まず、1点目の駐車場協力費が減っているというお尋ねに対して回答いたします。

駐車場協力費の料金算定のもとにしております土地の対象範囲は、駐車場以外、建物敷地、あと保全緑地部分も入っております、当該協力費の見直し等を検討していたところでございます。予算編成の段階では検討途中で決定に至っておらず、収益予算であることから、予算編成に影響を与えるという考えのもとに、予算額は、案の額、検討していた時点の案の額で計画し、計上したものです。

しかしながら、駐車場協力費の改定については、経営状況等を総合的に検討した上で結論を出したいと考えております。

あと、2点目のレストランについてでございます。

現在のレストランの業者については、現病院の開院に際し、プロポーザル方式により業者を決定し、現在に至っております。レストランについては、行政財産の使用申請に基づきまして許可するというところで、特に契約は締結しておりません。毎年度、行政財産の使用申請をさせていただいているという状況でございます。

利用料金につきましては、料金徴収規定に基づき、1平米当たり月額1,620円を使用料として徴収しております。

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

1平米当たり1,600円で、その業者から月々幾らで、年間幾らなのか、教えてください。

2点目。先ほどの職員駐車場のほう、案は1台幾らなのか、教えてください。

<委員長>

池田事務局次長。

<事務局次長兼管財課長>

行政財産の使用料につきましては月額4万2千600円となっております。年額にしますと、500万円ぐらいか、五百数十万……、511万円。

<委員長>

小島事務局次長。

<事務局次長兼総務課長>

職員駐車場協力費でございますが、現行2,000円、月額2,000円を徴収しておりますが、案では、半額の1,000円で検討していたところでございます。

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

駐車場が2,000円から1,000円になるという案で予算計上しているということなのですが、これに関していえば、以前、薬の営業ですか、MRというんですか、あの方からとかね、患者さんはお金払ってお医者さんの時間を買っているんだから、MRさんからもお金取ったらどうかという話したことがありました。まさにですね、駐車場協力費みたいな名目でもいいですから、MRの人以外にも、営利目的でこの中央病院に来ている業者さんなんかからは協力していただくような形のほうがよろしいんじゃないかなと、これは提案をしておきます。

それと、月額42万円のそのレストランの家賃というか、ですよ、払ってもらっているんですよ。これが開院のときはプロポーザルしたけど、そのままずっと申請で来ているというのは、完全に既得権益になっていると思うんですね。これ、行政財産ですから、公募するなりして、きちんと競争性を持った業者選定をしないと、財務規則としてはおかしいと思うんですが、あの場所というのは、あくまでも行政財産ですから、公のものでしたら、競争性を確保したやり方に変えるべきだと思いますが、見解をお願いします。

<委員長>

小島事務局次長。

<事務局次長兼総務課長>

行政財産の許可の期間等につきましては、他の病院等の状況を調査して、必要な検討をしていきたいと思えます。

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

法人だと思うので、会社名と所在地、言えますか。

<委員長>

小島事務局次長。

<事務局次長兼総務課長>

会社名は、有限会社レストラン金田でございます。法人の所在地は、木更津……、ちょっと今ははっきり回答……、木更津市でございます。

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

もう一つ、聞かせていただきます。資料が事前に送ってきていただいて、ありがとうございます。

それと一緒にですね、中央病院誌というのが来たんですよ。ちなみに、これの編集の予算額というのは、ちょっと、私、見つからなかったんですけど、お幾らなのか、わかりますかね。わからなければいいです。

<委員長>

池田事務局次長。

<事務局次長兼管財課長>

申しわけございません、ちょっと手元に資料がないので、後ほど……

(「議長」の声あり)

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

すみません、ちょっと通告にはない質問なんですけど。この中央病院誌って、すごい、私、おもしろく読ませてもらったんですけども、普通、市だと、多分10年後とか、市史というのは、編纂すると思って、それごとに事業を組んで、何年、例えば君津市史編さん事業で幾らってやると思うんで、毎年じゃなくてもいいのかなというのが、ちょっと……。何か、これ、毎年つくっているみたいなんで、毎年じゃなくてもいいのかなと、ちょっと思いました。

ただ、中身は非常にすばらしくて、この中でいるんな病院の先生がいろいろ書いてるんですけども、その書いてあることを修正できていけば、いい病院になるんじゃないかなと思うんですが、この中で再雇用制度が整備されてないというふうなことがちょっと書いてありましたが、これは、こういう意見を受けて、再雇用制度の整備に向けて予算組みをしているのかどうかを教えてください。

もう一つ、耳鼻咽喉科がすごい狭いって書いてあったんですけども、これは何か改善に向けて取り組みができるんでしょうか、教えてください。

<委員長>

小島事務局次長。

<事務局次長兼総務課長>

再雇用制度につきましては、先ほどのご質問にありましたが、12月議会でご可決いただきました職員の再任用制度を整備いたしました。

<委員長>

石黒経営企画課長。

<経営企画課長>

先ほどの、耳鼻咽喉科が狭いということなんですけど、当初、病院施設整備基本計画の中で拡張は予定しておりました。ただ、現在、計画が保留となっておりますので、現状のままです。

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

はい、わかりました。ありがとうございます。

最後に、最後ですね、食堂、レストランのところ、必ず競争性のあるやり方に変えるということを再度強くお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

<委員長>

質疑をお受けしますが、ございませんか。

住ノ江委員。

<2番 住ノ江雄次委員>

1点だけちょっとお伺いをいたします。

外壁の改修工事ということで1億2,417万円上がってますけど、これで全部終わっていると理解していいんですか。

<委員長>

高橋専務理事。

<専務理事兼事務局長>

今の議員のご質問の額については、平成30年度の分ということで予算計上してございます。

<委員長>

住ノ江委員。

<2番 住ノ江雄次委員>

ということは、総額幾らかかるのかというのは出てますか。

<委員長>

高橋専務理事。

<専務理事兼事務局長>

せんだって病院棟の外壁改修工事の入札を行いまして、その結果、契約金額が4億6,224万円でございます。ただし、まだ契約はしてございません。入札の結果という時点の情報でございます。

以上でございます。

<委員長>

住ノ江委員。

<2番 住ノ江雄次委員>

十数年たった時点で、さっきもちょっと見せてもらったんですけども、壁ですね、あのようになってるのは事業者側の責任というか、そういうのが、私の素人目ですよ、十数年でもって、ああいうふうになってしまうというのは、何か事業者側の瑕疵があるのじゃないかなというふうに思うんです。その点については、全然あれですか、問われなかったわけですか。

<委員長>

高橋専務理事。

<専務理事兼事務局長>

外壁の浮きにつきましての、まず当企業団のスタンスとしては、竣工から15年たっております。15年たっておりますので、いわゆる自然の劣化の、経年的な劣化の部分については、これはしょうがないかもしれないが、やはりそれにしても多いではないかという主張をしております。

また、これらにつきまして、私どもとしては、応分の負担を施工者、施工者にですね、請求しているところでございます。その中で補償の交渉をしておったんですが、今回の入札の中ではですね、浮きの部分については、その入札、契約の予定の、これは清水建設株式会社でございますが、こちらで負担ということで内訳書が出てきておるところでございます。ということは、会社側の負担ということでございます。

<委員長>

住ノ江委員。

<2番 住ノ江雄次委員>

事業者のそれ相当なですね、負担をちゃんとしてもらわないと、やはり責任があるかなというふうに私は思います、事業者側ですね。

それとですね、定期的にはやっぱりそういう点検みたいなものが、建物の点検みたいなものがなかったのかどうか。もしそれがこまめにわかっていたら、もっと早目に手が打てたのかなと思いますけど。

<委員長>

高橋専務理事。

<専務理事兼事務局長>

ご指摘のとおり、委員ご指摘のように、建物を建てた後には、そのメンテナンス、調査あるいは調査

に基づく補修は、これは必要不可欠だと考えております。この点につきましては反省すべき点が企業団にもあったかなというふうに考えております。一つの例として、10年目に外壁については点検を勧められておりますが、それをやっておりました。それについては反省材料として理解しております。

以上でございます。

<委員長>

住ノ江委員。

<2番 住ノ江雄次委員>

たまたま今回、外壁という形で出たんですけど、それ以外にまたいろいろな部分が出てくるかもしれませんので、そのような定期的な点検等々、しっかりとさせていただいて、事が大きくならないうちに手を打っていく、そういう方法でお願いしたいなというふうに思います。

私からは以上でございます。

<委員長>

質疑をお受けします。

(「要望でいいですか、要望」の声あり)

<委員長>

はい、どうぞ。石井委員。

<1番 石井 勝委員>

2回もやるのはおかしいんですけど、この予算書とかなんかの「円」とか「万」とかやつをひとつ統一して、数字見ると何々円で、ちょっと見ると今度は変わってますから、統一した数字を出していただきたい。

それともう一つは、予算ですから、やっぱり機械の購入とか、いろいろするんでしょうから、一覧表をひとつつくっていただいて、それをいつも……、前、載ってたことあるんですけど、今度はなかったので、いつのまになくなったのかなと思ったんですけど。機械とか備品の値段、会社名、それをやっぱり書いていただいて出していただかないと、こっちは調べようがないですから、ひとつお願いします。これは要望ですから。

<委員長>

ご要望ですけど、ご回答ございますか。

竹下財務課長。

<財務課長>

単位のほうについては、資料のブロックを見ながら、ご意見参考にしながら、より見やすい資料作成を心がけたと思います。

<委員長>

池田事務局次長。

<事務局次長兼管財課長>

医療機械の購入の一覧表なんですが、前回の議会でもお出ししたと思うんですけども、過去5年間の一覧表を提出しましたが、大体、決算のときの資料で出しておりましたので、予算の段階では今まで出しておりませんが、ご要望があれば出したいと思います。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

やっぱり決算という、もう払った後で、おまえら、これ買ったんだから承認しろってことですから、ひとつ予算の段階で見せていただきたいと思います。お願いします。

<委員長>

池田事務局次長。

<事務局次長兼管財課長>

医療機械については、一般競争入札で契約しておりますので、予算の段階で業者とか契約金額というのはちょっとわからない状況ですので、あくまでも予算額の提示になります。

(「またいいですか、議長」の声あり)

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

恐らく予算は、今まで聞いていると、業者から上がってきたもので台ついている。そうですね。業者が、この機械を今度買いたいよと、こちらが言うと、幾つかの業者が向こうから予算を出してくると。そうじゃなくて、やっぱりこの議会では、あなた方がやっぱりいろいろなところ問い合わせたり、この機械は本当にそれで入っているかどうかを調べた上でやっぱりやってもらいたいと思うものですから、ひとつ予算の段階でお願いします。要望でいいですよ。

<委員長>

池田事務局次長。

<事務局次長兼管財課長>

医療機械の予算、購入の予算化につきましては、毎年9月に各科から要望を出していただいて、担当診療科と管財課、それと医療機械購入のコンサルティング契約をしておりますので、外部のそういった視点から、公平性や採算性、必要性を検討した上で、今年度購入のものと、次年度に先送りのものを優先づけしております。それをなおかつ、院内の医療機械購入委員会でさらに精査した上で予算化ということにしております。

(「そんなこと言うなら、はい」の声あり)

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

いいですか。機械購入するときに、前、こういうこと、ありましたよね。ひとつ、機械、高い機械を入れるんですよ、億、何億のやつをね。そのときに、1者しかつくってない、それを出してきたんですよ。それで、しょうがないから、1つしかないから、こちら承認したわけですけど、やっぱり1年か2年待てば、もっとガクッと下がるんでしょうね、値段がね。やっぱりそういうことがあったわけですから、やっぱりそちら側でちゃんと値段を握るといのは当たり前のことじゃないかと思うんですね、買うほうの側がね。そう思いますよ。

これで僕のところが入れているお金、機械とですね、こちらのほうの入ってる機械とが、全然額が違いますけど、余り乖離したら、やっぱりおかしいものだと思うし。やっぱり機械屋というのは漏らしますからよ、秘密は守れないところですから、そうすると、こちらのほうに、あそこはこうやって入れたんだよと、そういうことを漏らしてくるものですから、そうすると、こっちの種に、ここで追及するわけですから。こちらでやっぱり、事務方できちんとした値段を握ってやっていくというのが望ましいんじゃないかと思いますね。今はやっぱり向こう、業者側が出してきた値段で、その中から選別してやっ

てると思うんですけどね、いかがか。

<委員長>

池田事務局次長。

<事務局次長兼管財課長>

その業者から出してくる見積もりも1者ではなく、複数のメーカーから出して、競争性を高めたりとか、また価格交渉もしながら、あと、他病院の購入価の照会等も実施して検討しております。

(「はい、わかりました」の声あり)

<委員長>

須永委員。

<5番 須永和良委員>

すみません。1点だけ、聞き忘れちゃったんで、お願いします。

ちょっと予算書見たんですけど、見つからなくて。病院の後ろに抜ける道路の予算って、何かついてないんですかね、ちょっと教えてください。

<委員長>

石黒経営企画課長。

<経営企画課長>

これに関しましては、これから説明します第5次3か年経営計画の原案において、基幹災害拠点病院の充実の施策の中で、新たな病院進入路の整備を検討していくということにしております。

これに関しては大変重要な案件であるので、今年度、地区医師会と連名で構成市長宛てに要望書を提出したところでございます。その段階でまた継続協議ということになっておりますので、次年度の予算の中には調査費等の費用は計上してございません。今後、構成市と、あと関係者と引き続き、実現に向けての協議を進めていきたいというふうに考えております。

<委員長>

質疑をお受けしますが、ございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

以上で当審査委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算審査委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午後3時42分閉会)